

# 「こんな場所あったらいいな」を かたちにしませんか？



地域の中に、高齢者が気軽に参加できる居場所を作ってみませんか。  
みなさんと、生きがいにつながる居場所を広げていきましょう。



住民主体で運営している  
「ふれあい喫茶」の風景

**相談**  
**さまざまな  
補助金  
支援を  
受けられます**

## ① 通いの場づくりの お手伝いをします！

地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)は地域での助け合い活動の支援や、住民主体の取り組みの推進等を担っています。

「こんな居場所があったらいいな」「こんな通いの場をつくりたい」等の地域活動に関するご相談がありましたら、お気軽に担当地域の地域支え合い推進員にご相談ください。

担当地域	連絡先
市内全域	芦屋ハートフル福祉公社 ☎34-6711
朝日ヶ丘・岩園小学校区	あしや聖徳園 ☎32-7552
山手小学校区	アクティブライフ山芦屋 ☎25-7681
精道中学校区	かんでん福祉事業団(エルホーム芦屋) ☎35-8341
潮見中学校区	あしや喜楽苑 ☎34-9287

## ② 通いの場づくりに 助成します！

**トレーナー  
派遣**

申し込み&問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2040

通いの場を運営する団体等に、補助金を交付します。

■対象 次のすべてに該当する市内で継続的な通いの場を提供できる団体または個人

- ①参加者の半数以上が高齢者であり、3人以上の高齢者が参加
- ②1回90分以上で月2回以上(年間20回以上)開催
- ③特定の趣味活動の集まりではない
- ④市から他の補助金等の交付を受けて実施する活動でない

※他にも要件がありますので、上記までご相談ください。

■対象経費 運営にかかる費用(人件費や食糧費は補助の対象外)

■補助上限金額

- ①週1回以上の開催(年間40回以上開催)の場合 年間50,000円
- ②月2回以上の開催(年間20回以上開催)の場合 年間25,000円

※ただし、事業を開始した年度に限り、5,000円の加算があります。

※補助金の交付は、事業を開始した年度と翌年度の2回に限り、それ以降は交付を受けることができません。

## ③ 運動支援トレーナーを 派遣します！

問い合わせ 介護予防センター ☎31-0628

地域において、自主的・継続的に体操等の介護予防に取り組むグループを支援するため、無料で運動支援トレーナーを派遣しています。

■内容 1回90分・月1～2回・各グループ12回まで

■対象 市内在住でおおむね10人以上のグループ

※65歳以上の高齢者が半数以上いること

■利用条件 ①月1回以上、グループで集まり、体操等を実施する取り組みを3カ月以上継続すること

②会場の確保のほか、椅子・体操に必要な道具などを準備できること

## ご存知ですか？あなたのまちの高齢者生活支援センター

問い合わせ 高齢介護課地域包括ケア推進担当 ☎38-2044

介護や健康・福祉などの生活に関する身近な相談窓口として、市内4カ所に「高齢者生活支援センター」を設置しています。

それぞれの担当地区において、ご本人やご家族等からの相談に応じています。ぜひご利用ください。

### 【高齢者生活支援センターって?】

おおむね65歳以上のかたの相談全般について、専門職が対応します。

困ったことがあれば、身近な高齢者生活支援センターにご相談ください。相談は無料です。



校区	連絡先	担当地区
山手中学校区	西山手高齢者生活支援センター (アクティブライフ山芦屋内) ☎25-7681/山芦屋町9-18	奥山・奥池町・奥池南町・山手町・山芦屋町・東芦屋町・西山町・三条町・月若町・西芦屋町・大原町・船戸町・松ノ内町・業平町・上宮川町・三条南町・前田町・清水町
	東山手高齢者生活支援センター (和風園内) ☎32-7552/朝日ヶ丘町39-20	六麓荘町・岩園町・楠町・翠ヶ丘町・親王塚町・朝日ヶ丘町・東山町
精道中学校区	精道高齢者生活支援センター (保健福祉センター内) ☎34-6711/呉川町14-9	茶屋之町・大榎町・打出小槌町・公光町・川西町・宮塚町・若宮町・津知町・竹園町・宮川町・浜町・精道町・浜芦屋町・西藏町・呉川町・平田北町・伊勢町・春日町・打出町・松浜町・平田町・南宮町・大東町
潮見中学校区	潮見高齢者生活支援センター (あしや喜楽苑内) ☎34-4165/潮見町31-1	若葉町・高浜町・緑町・新浜町・潮見町・浜風町・陽光町・海洋町・南浜町・涼風町